

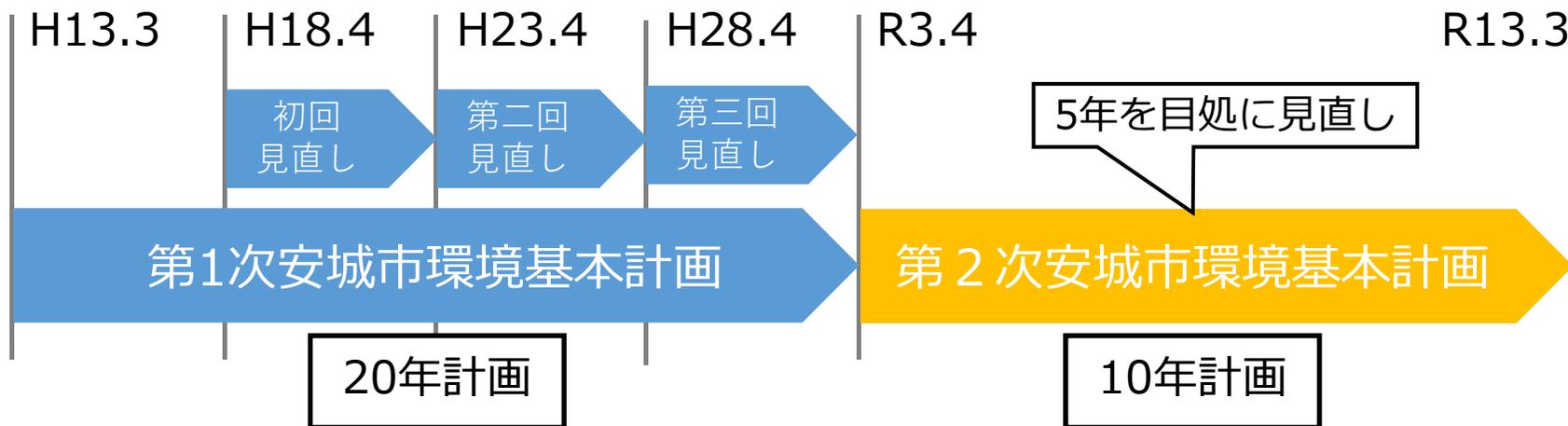
資料 2

第2次安城市環境基本計画の 進捗状況について

1

第2次安城市環境基本計画とは

- 安城市環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に関する施策を定めるもの。
- 第1次計画（平成13年3月策定）は、令和2年度を目標年次とした20年計画で、5年ごとに定期的な見直しを行ってきた。
- 第2次計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間をその計画期間とするが、社会情勢等の変化に応じ、5年を目処に見直しを行う予定。



理想とするまち

- 環境基本条例前文「環境への負荷の少ない人と自然が共生することができる地球にやさしい環境都市」を簡潔に表現。
- 環境基本条例第8条の「施策の方針」をベースに、「理想とするまち」を支える4つの柱と、それらを支える土台を設定。



3

計画の推進及び進捗管理

- 10年間の長期計画であるため、計画本編に個別の具体的な事業名は記載しない。
- 実際に取り組む事業については、毎年度各課に照会し、「アクションプラン」として公表する。
- 事業の実績等についても毎年度各課に照会し、指標として掲げた項目の最新値とともに「環境報告書」として取りまとめ、環境審議会に報告、望遠郷で公表する。



柱1：生活環境保全



理想とする状態

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音などといった生活や健康に係るリスクが十分に軽減され、市民にとって健康で安全な暮らしが実現しています。

必要な取組み

大気や排水などに含まれる汚染物質を減らし、周囲に迷惑となる悪臭や騒音などを発生させないような日常生活・事業活動をし、安全安心な生活環境を確保します。

施策

①きれいな空気を保つ ②水環境を良くする ③騒音・振動・悪臭などを防止する

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2021年度)	目標 (2030年度)
①大気環境基準達成率	100%	100%	100%
②水質環境基準達成率	64%	78%	100%
③道路騒音の要請限度達成率	100%	100%	100%
④ダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%	100%

柱1：生活環境保全



② 水環境を良くする ③ 騒音・振動・悪臭などを防止する

事業名	事業概要	指標	R3 実績	担当課
環境保全協定	環境保全協定締結事業所から、定期又は必要に応じて、締結された項目の数値の報告を受け、基準値超過の場合には、必要に応じて県と連携し、改善に向けた取組みを促進します。	環境保全協定締結事業所数	51 事業所	環境都市推進課
環境保全講習会	市内の事業所向けに環境保全講習会を実施し、騒音・振動・悪臭に関する規制及び届出手続きの周知並びに油流出事故等の防止に向けた啓発を行います。	受講事業所数	40 事業所	環境都市推進課

(令和4年度安城市環境報告書 P3)

柱2：自然・都市共生



理想とする状態

良好な農地・水辺地と、緑あふれる都市部があり、まち全体で恵み豊かな自然を感じることができます。

必要な取組み

農地を適切に保ちながら、都市開発を行います。また、都市化する中においても、緑地や水辺地を確保し、自然の恵みを感じられるまちにします。

施策

- ①農地・水辺地を守る ②樹木・草花を生み出す

指 標	基準値 (2020年4月)	最新値 (2022年4月)	目標 (2030年度)
①都市公園の面積	100.21ha	101.38ha	↑
②多面的機能活動対象区域面積率	90.3%	83.7%	↑
③多自然川づくり整備延長距離	6,600m	6,600m	↑

柱2：自然・都市共生



① 農地・水辺地を守る

事業名	事業概要	指標	R3 実績	担当課
農業後継者対策事業	農業後継者の育成につながる農業体験を行う市民団体の活動を支援し、農地の維持を推進します。	ボランティアグループの活動回数	12回	農務課
農地等多面的機能促進事業	農地の多面的機能の重要性を考慮し、農業の自然循環機能が維持増進できるよう、農地の保全を図ります。	活動組織数など	33組織	農務課 土地改良事業室

環境報告書 (P7)



【高棚環境向上委員会の様子】
(環境報告書P8)

柱3：資源循環



理想とする状態

ごみの減量、再利用、処理が適正に行われ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減されています。

必要な取組み

より一層の4Rの推進により、ごみを減量するとともに、ごみを適正に処理し、最終処分するごみの量を減らします。

施策

- ①ごみの発生を抑制する ②リサイクルを推進する ③適正なごみ処理を行う

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2021年度)	目標 (2030年度)
①1人1日当たりのごみ排出量	924g/人・日	903g/人・日	↓
②最終埋立処分量	5,875 t	4,598 t	↓

柱3：資源循環



① ごみの発生を抑制する ② リサイクルを推進する

事業名	事業概要	指標	R3実績	担当課
生ごみ処理機設置補助事業	処理機器の購入に対する補助金を交付し、ごみの減量化を促進します。	補助台数	96基	ごみゼロ推進課
乾燥生ごみ資源化促進事業	家庭にて生ごみの処理を推進し、ごみの減量化を促進します。また、乾燥生ごみを野菜と交換し、ごみの再資源化を推進します。	乾燥生ごみ交換重量	4,162kg	ごみゼロ推進課
ごみ減量支援プログラム事業	市民団体等による自主的なごみ減量啓発活動に対する支援を行います。	活動支援回数	21回	ごみゼロ推進課
リユース品販売事業	リユース可能な廃棄物を販売し、ごみの減量や意識の向上を図ります。	販売件数	113件	ごみゼロ推進課

環境報告書 (P9)

柱4：地球温暖化対策



理想とする状態

地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスがほとんど排出されていない社会活動が行われています。

必要な取組み

再生可能エネルギーを最大限に活用し、化石燃料から作られたエネルギーの消費を抑えた生活・事業活動を促進します。

施策

- ①省エネルギーに取り組む ②再生可能エネルギーを活用する
- ③ガソリンなどの使用量を減らす

指 標	基準年度 (2013年度)	最新値 (2019年度)	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	2,590千t-CO2	2,427千t-CO2	1,398千t-CO2

※2013年度比 46%減

削減目標値改定について

- ・ 2020年10月26日菅前内閣総理大臣の所信表明演説
「2050年カーボンニュートラルを目指す」
- ・ 2021年10月地球温暖化対策計画（国）の改定
「2030年に温室効果ガス46%削減を目指す」

本市も『**ゼロカーボンシティ表明**』を契機に数値を見直し、**取り組みを加速させる**

地球温暖化対策計画の改定について

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画
「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。
※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO2)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
エネルギー起源CO ₂	14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	産業	4.63	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%

《安城市》

- ・ 区域施策編
(対象：市全域)
⇒ **▲46%**
- ・ 事務事業編
(市所有の施設・車両)
⇒ **▲51%**

柱4：地球温暖化対策



① 省エネルギーに取り組む

事業名	事業概要	指標	R3 実績	担当課
スマートハウス普及促進事業	蓄電池、HEMS などの省エネ機器を導入する市民に補助金を交付し、省エネ機器の普及を促進します。	スマートハウス補助金交付件数	310 件	環境都市推進課

② 再生可能エネルギーを活用する

事業名	事業概要	指標	R3 実績	担当課
スマートハウス普及促進事業	太陽光発電システム、燃料電池システムなどの再エネ機器を導入する市民に補助金を交付し、再エネ機器の普及を促進します。	スマートハウス補助金交付件数	310 件	環境都市推進課

環境報告書 (P11)

土台：環境学習・環境行動



理想とするまち

皆が、高い環境意識を持ち、主体的に単独または協働で行動しています。

必要な取組み

4つの柱の各施策を推進するための環境意識を高めつつ、環境行動を促します。

施策

- ①情報を発信する・収集する
- ②学ぶ・体験する
- ③行動する

土台：環境学習・環境行動



① 情報を発信する・収集する

事業名	事業概要	指標	R3 実績	担当課
環境基本計画啓発媒体作成事業	第2次安城市環境基本計画の内容を、市民・事業者向けにわかりやすくまとめた媒体（パンフレット）を作成し、啓発を図ります。	作成部数	環境への取組み（主に地球温暖化）について、広報あんじょう11月号特集記事、市民・事業者向けパンフレットを作成し、周知・啓発をした。 3,700部	環境都市推進課

環境報告書 (P13)

令和4年度アクションプラン

柱3：資源循環 【食品ロス削減事業】(P9)



本サービスは、市民(ユーザー)と店舗(協力店)を食品ロス削減をメインテーマとしてマッチングさせるサービスです。



STEP 1
スマホやパソコンから簡単登録

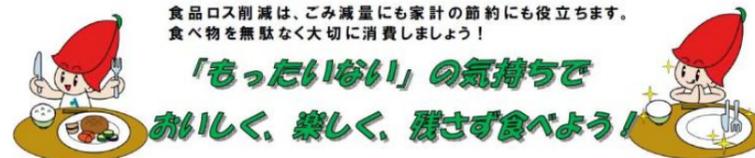


STEP 2
気になるお店や食品を検索し、決まれば購入予約を選択



STEP 3
あなたの「お得」が地球環境を救います。

10月は「食品ロス削減」強化月間です！
まずはできることから始めましょう！



食品ロス削減は、ごみ減量にも家計の節約にも役立ちます。食べ物を無駄なく大切に消費しましょう！

「もったいない」の気持ちで
おいしく、楽しく、残さず食べよう！

◀▲安城市HPより

令和4年度アクションプラン

柱4：地球温暖化対策 【集合住宅向け電気自動車等充電設備普及促進事業】(P12)

国の補助金「クリーンエネルギー自動車・充電インフラ導入促進補助金」では、充電設備費と工事費に対して補助が出ます。安城市は、国の補助金と同額の補助金（充電設備費のみ）を交付します。

普通充電器	
電力仕様	電源側:交流単相100~200V 車側:交流100~200V
電力出力	3~6kW
充電器本体	 壁面取付タイプ  スタンドタイプ  スタンドタイプ  壁面取付タイプ
充電ケーブル	コンセントタイプ(充電ケーブル別) / 充電ケーブル付き
充電スピード	緩やかに充電(8時間で+50%程度充電可能) ^{※1}
利用シーン	買い物、宿泊時、勤務中等(長時間駐車時)
設置場所例	商業施設、宿泊施設、時間貸駐車場、 マンション駐車場 、事業所駐車場等
価格イメージ	本体・工事価格ともに急速充電より安い

▲補助対象設備概要（国の補助金パンフレットより）

17

令和4年度アクションプラン

柱4：地球温暖化対策 【カーボンニュートラル対応セミナー事業】(P11)



▲セミナーの様子



▲パンフレット